

調査計画

1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

農業構造動態調査

2 調査の目的

本調査は、農業構造を取り巻く諸情勢が著しく変化する中で、5年ごとに実施する農林業センサス実施年以外の年の農業構造の実態及びその変化を明らかにするため、農業生産構造及び就業構造に関する基本的事項を把握し、農政の企画・立案、推進等に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

農業経営体（個人経営体、団体経営体（注））

（注）「個人経営体」とは、農業経営体のうち世帯で事業を行う者（1戸1法人を含まない。）をいう。

「団体経営体」とは、個人経営体以外の農業経営体をいう。

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

ア 個人経営体

約 48,000 経営体（母集団の大きさ：約 1,000,000 経営体※2020 年農林業センサス）

イ 団体経営体

約 12,000 経営体（母集団の大きさ：約 41,000 経営体※2020 年農林業センサス、令和 6 年調査までに把握した新設団体経営体）

（注）令和 9 年調査以降は、2025 年農林業センサス以降に把握した新設団体経営体を母集団に含めることから変動がありうる。

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

個人経営体については2025年農林業センサス結果、また、団体経営体については2025年農林業センサス結果及び2025年農林業センサス以降の情報収集等の結果から作成した母集団名簿（農業構造動態調査母集団名簿）を使用して、都道府県別に無作為抽出により選定する。また、販売金額5億円以上の団体経営体については全て選定する。

ただし、販売金額5億円以上の団体経営体で回答を得られない状況にある経営体については、翌年以降の調査（農林業センサス実施に伴う母集団情報の更新が行われるまで）において報告を求めないこととする。

る。

また、標本の選定替えは、農林業センサスの結果に基づく母集団情報が整備できる同センサス実施翌年に行うこととし、同年を含む4年間は、回答を得られない状況にある場合を除き選定替えを行わず継続標本とする。なお、調査を実施し廃業であることを確認した場合、継続標本とするが、翌年以降の調査において報告を求めないこととする。

※詳細は、別添1「農業構造動態調査の標本設計について」のとおり

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

ア 個人経営体

経営体の概要、土地、世帯員の構成及び就業状況、農業労働力、農産物の販売、農作業の受託、農業経営の特徴

イ 団体経営体

経営体の概要、土地、農業労働力、農産物の販売、農作業の受託、農業経営の特徴

[集計しない事項の有無] 無 有

- ・経営体の概要については、経営体が自ら調査対象かどうかを判定するために用いるものであり、集計は行わない。
- ・個人経営体調査の農業の労働力の農業従事世帯員に関する「過去1年間に親の農業経営とは別の作物等を新たに開始」及び「2年前の主な状況」については、新規就農者調査の就業状態調査における新規自営農業就農者数の推定値の算出に用いるものであり、本調査において集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

毎年2月1日現在（ただし、農林業センサス実施年は、本調査を実施しない。）

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

農林水産省－民間事業者－報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査（政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール）

調査員調査 その他（ ）

[調査方法の概要]

調査票の配布

農林水産省から調査事務を受託した民間事業者が、報告者に対して郵送により調査票及びオンライン調査回答用のID・PWを配布する。

調査票の取集

報告者は、郵送された調査票に記入し民間事業者に郵送で回答、若しくは政府統計オンライン調査システムを利用して回答する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年（ただし、農林業センサス実施年は本調査を実施しない。）

2年 3年 5年 不定期 その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年1月下旬～2月末

ただし、高病原性鳥インフルエンザが発生した地域においては、防疫措置対応のため報告が困難となることから、報告が可能になった段階で、順次、調査を実施する。

8 集計事項

全国、全国農業地域及び都道府県別に5の（1）に掲げる「報告を求める事項」について集計する。（別添2「農業構造動態調査集計事項一覧予定」を参照。）

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別（ 全部公表 一部非公表 全部非公表）

(2) 公表の方法（ e-Stat インターネット（e-Stat以外） 印刷物 閲覧）

(3) 公表の期日

概要：調査実施年の6月下旬までに公表する。

詳細：調査実施年の12月末日までに公表する。

10 使用する統計基準等

使用する→ 日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

使用しない

全国、全国農業地域別、都道府県別、組織形態別といった区分表章のみしか行わないため、日本標準産業分類等統計基準は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

| | | |
|--|------|-------|
| | 保存期間 | 保存責任者 |
|--|------|-------|

| | | |
|------------------|--------------------|---------------|
| 記入済み調査票 | 調査実施年の4月1日から起算して3年 | 農林水産省大臣官房統計部長 |
| 調査票の内容を記録した電磁的記録 | 永年 | 農林水産省大臣官房統計部長 |

農業構造動態調査の標本設計について（個人経営体）

本調査は、農業構造の動向を把握するため、農林業センサスの中間年において標本調査によってセンサス結果を補間するものであることから、センサスによる個人経営体を母集団とし、センサスの中間年における個人経営体の生産構造や就業構造に関する調査項目を調査し、センサス後に生じる経年的な変化を明らかにするものである。

標本サイズについては、農業経営体の経営規模を的確に表わす調査項目である販売金額（受託収入を含む）を指標として目標精度を設定し、農業所得依存度分類（4区分）及び農業経営組織分類（11区分）による階層（計44区分）ごとの標本配分を最適配分として必要な標本サイズを求め、郵送調査による有効回答率を60%として、報告を求める標本サイズを算出する。

また、目標精度は、前回調査並みの精度が確保できるよう、前回調査における標本サイズで算出した農業経営組織分類ごとの標準誤差率から求めた2.8%に設定した。

なお、今回の標本設計に当たっては、現時点で利用可能な最新の農林業センサス結果（2020年センサス）を用いることとし、その標本サイズは表1のとおりである。

表 1 農業経営組織区分別農業所得依存度別標本サイズ一覧

| 区分 | 今回申請 | | 前回申請 | | |
|----------------|---------------------------------|---------|---------------------------|---------|-------|
| | 2020年 農業センサス 個人経営体数 | 標本経営体数 | 2015年 農業センサス 個人経営体数 | 標本経営体数 | |
| 稲作 | 計 | 469,814 | 9,692 | 619,855 | 6,433 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 44,821 | 2,472 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 132,888 | 2,648 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 85,176 | 2,360 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 206,931 | 2,214 | | |
| 畑作 | 計 | 31,961 | 3,824 | 41,139 | 2,531 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 9,937 | 2,254 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 11,182 | 1,036 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 4,041 | 260 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 6,801 | 274 | | |
| 露地野菜 | 計 | 65,171 | 3,898 | 75,848 | 2,715 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 23,840 | 2,553 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 20,571 | 893 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 8,935 | 251 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 11,825 | 201 | | |
| 施設野菜 | 計 | 39,196 | 2,012 | 40,848 | 1,642 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 24,457 | 1,456 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 10,260 | 423 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 2,502 | 88 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 1,977 | 45 | | |
| 果樹類 | 計 | 107,758 | 3,196 | 122,377 | 1,923 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 33,171 | 1,572 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 39,298 | 1,024 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 14,075 | 292 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 21,214 | 308 | | |
| 酪農 | 計 | 9,801 | 1,690 | 12,605 | 1,033 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 8,188 | 1,503 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 1,266 | 157 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 210 | 18 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 137 | 12 | | |
| 肉用牛 | 計 | 19,973 | 7,532 | 22,096 | 3,526 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 9,207 | 5,299 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 7,511 | 1,746 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 1,956 | 313 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 1,299 | 174 | | |
| その他 | 計 | 29,684 | 7,310 | 34,137 | 5,249 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 13,159 | 4,896 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 8,710 | 1,870 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 3,219 | 276 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 4,596 | 268 | | |
| 準単一複合経営 | 計 | 121,924 | 4,058 | 187,989 | 3,167 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 43,777 | 2,643 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 40,567 | 931 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 16,082 | 271 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 21,498 | 213 | | |
| 複合経営 | 計 | 50,065 | 3,124 | 59,505 | 2,316 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 20,078 | 2,266 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 15,501 | 580 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 6,078 | 153 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 8,408 | 125 | | |
| 販売のなかった 経営体 | 計 | 91,995 | 1,729 | 123,565 | 1,313 |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業) | 220 | 26 | | |
| | 農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 17,906 | 704 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業) | 264 | 8 | | |
| | 農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的) | 73,605 | 991 | | |
| 合計 | 1,037,342 | 48,065 | 1,339,964 | 31,848 | |

標本サイズの算出方法（個人経営体）

以下の記号を用いる。

N : 母集団の大きさ（2020年農林業センサス時の個人経営体数）

L : 階層の数（44）（農業所得依存度分類（4区分）及び農業経営組織分類（11区分））

i, k : 階層を表す添え字

N_i : 第 i 階層の大きさ（2020年農林業センサス時の階層内の個人経営体数）

n : 全体の標本サイズ（今回の調査に用いるもの）

n_i : 第 i 階層の必要標本サイズ（今回の調査に用いるもの）

μ : 2020年農林業センサスの個人経営体に係る販売金額（受託収入を含む）の全国平均

σ_i : 2020年農林業センサスの第 i 階層における個人経営体に係る販売金額（受託収入を含む）の標準偏差

C : 販売金額（受託収入を含む）の総額に関する目標精度（標準誤差率）

r : 想定有効回答率

（有効回答数（廃業を含む。） / （調査票配布対象数（廃業による未配布対象を含む。））

※ 2025年農林業センサスのデータが利用可能となれば、2020年農林業センサスと記載したデータは2025年農林業センサスのデータを用いて再計算する。

本調査では、農業所得依存度分類（4区分）及び農業経営組織分類（11区分）による階層区分（計44区分）を用いて、農林業センサス調査値を補助変量とする複合比推定（本調査で抽出した標本に係る各年の調査値及び農林業センサス調査値を層別無作為抽出法による総計の推定式にあてはめて得られる2つの値の比率を、農林業センサスによる総計の調査値に乗じる推定方法）を用いることとしているが、標本サイズの算定に当たっては、販売金額（受託収入を含む）の総額を単純推定するケースを前提として標本設計することとする。（注）

このケースでは、目標精度や階層ごとの標準偏差等の中に次の関係式が成り立つ。

$$\sum_{i=1}^L \frac{N_i^2(N_i - n_i)}{n_i(N_i - 1)} \sigma_i^2 = \mu^2 N^2 C^2$$

また、本調査では階層ごとの標本配分として最適配分を用いることから、階層ごとの必要標本サイズは、次の式によって求められる。

$$n_i = \frac{\left(\sum_{k=1}^L N_k \sigma_k \alpha_k \right)^2}{\mu^2 N^2 C^2 + \sum_{k=1}^L \frac{N_k^2 \sigma_k^2}{N_k - 1}} \cdot \frac{N_i \sigma_i \alpha_i}{\sum_{k=1}^L N_k \sigma_k \alpha_k} \quad \text{但し、} \quad \alpha_i = \sqrt{\frac{N_i}{N_i - 1}}$$

報告を求める階層ごとの標本サイズは、このようにして得られた必要標本サイズを想定される調査票の有効回答率で除すことによって得られる。

なお、令和8年調査から個人経営体を対象とする調査を調査員調査から民間委託による郵送調査に変更するにあたり、令和5年及び令和6年農業構造動態調査において、地方農政局等が所在する農林水産省の地方支分部局において郵送調査による回答実績の結果は、有効回答率は督促を行わない場合 65.2%、督促を2回行った場合 78.8%であったことから、実査を初めて民間事業者が行うことも踏まえ、今回調査の想定有効回答率について 60%として報告を求める標本サイズを算出する。

このため、報告を求める全体の標本サイズ (n) は、階層ごとの必要標本サイズと想定有効回収率によって次の式によって求められる。

$$n = \sum_{i=1}^L \frac{n_i}{r}$$

(注) 本調査の補助変数である農林業センサス調査値と本調査の調査値は、調査年の間隔は4年以下であるため一定の相関が保たれていることから、比推定の方が単純推定よりも精度が高いため、単純推定にもとづいて標本設計すれば実際の調査に用いる比推定においても目標精度が確保されることとなると考えられる。

また、本調査は経営体の休廃業の状況と継続経営体の経営状況を把握することを目的としており、継続率の高い大規模な経営体と廃業率が比較的高い小規模の経営体の双方に適切に標本配分する観点から、販売金額を指標項目とすることとしている。

農業構造動態調査の標本設計について（団体経営体）

本調査は、農業構造の動向を把握するため、農林業センサスの中間年において標本調査によってセンサス結果を補間するものであることから、センサスによる団体経営体を母集団とし、センサスの中間年における団体経営体の生産構造や就業構造に関する調査項目を調査し、センサス後に生じる経年的な変化を明らかにするものである。

標本サイズについては、個人経営体と同様に、農業経営体の経営規模を的確に表わす調査項目である販売金額（受託収入を含む）を指標として目標精度を設定し、農産物の生産の有無（2区分）、組織形態分類（4区分）及び販売金額区分（2区分）による階層（計16区分）ごとの標本配分を比例配分として必要な標本サイズを求め、郵送調査による有効回答率を70%として、報告を求める標本サイズを算出する。

また、目標精度は、前回調査と同じ1.2%に設定した。

ただし、販売金額5億円以上の団体経営体については、規模が突出して大きく標本調査によって推定することが困難であることから、別階層として全数調査を行い、当該階層を除く母集団について上記の階層区分による標本設計を行う。なお、当該団体経営体の結果については、回収された調査値の単純積み上げにより集計するが、非回収の経営体があった場合には、当該経営体の直近の回収された調査値又はセンサス値を代替値として用いて集計する。

今回の標本設計に当たっては、現時点で利用可能な最新の農林業センサス結果（2020年センサス）を用いることとし、その標本サイズは表1及び2のとおりである。

表1 調査対象者数（標本調査の標本サイズ及び全数調査の対象数）一覧

| 区分 | 今回申請 | | 前回申請 | |
|------|----------------------------|--------|----------------------------|--------|
| | 2020年 農林業センサス 団体経営体数 | 標本経営体数 | 2015年 農林業センサス 団体経営体数 | 標本経営体数 |
| 標本調査 | 37,015 | 10,580 | 36,350 | 11,230 |
| 全数調査 | 1,348 | 1,348 | 952 | 952 |
| 計 | 38,363 | 11,928 | 37,302 | 12,182 |

表2 標本調査の農産物の有無別経営形態区分別販売金額規模区分別標本サイズの内訳

| 区分 | | 今回申請 | | 前回申請 | | |
|----------------|--------|----------------------------|--------|----------------------------|--------|-------|
| | | 2020年 農林業センサス 団体経営体数 | 標本経営体数 | 2015年 農林業センサス 団体経営体数 | 標本経営体数 | |
| 農産物の生産を行う経営体 | 農事組合法人 | 計 | 6,975 | 1,993 | 5,735 | 1,772 |
| | | 3,000万円未満 | 4,724 | 1,350 | 4,184 | 1,293 |
| | | 3,000万～5億円未満 | 2,251 | 643 | 1,551 | 479 |
| | 会社 | 計 | 18,637 | 5,328 | 15,599 | 4,820 |
| | | 3,000万円未満 | 8,419 | 2,407 | 7,508 | 2,320 |
| | | 3,000万～5億円未満 | 10,218 | 2,921 | 8,091 | 2,500 |
| | その他の法人 | 計 | 2,014 | 576 | 2,115 | 653 |
| | | 3,000万円未満 | 1,382 | 395 | 1,615 | 499 |
| | | 3,000万～5億円未満 | 632 | 181 | 500 | 154 |
| | 非法人 | 計 | 5,261 | 1,503 | 6,514 | 2,013 |
| | | 3,000万円未満 | 4,673 | 1,335 | 5,715 | 1,766 |
| | | 3,000万～5億円未満 | 588 | 168 | 799 | 247 |
| 農作業の受託のみを行う経営体 | 農事組合法人 | 計 | 252 | 72 | 378 | 116 |
| | | 3,000万円未満 | 220 | 63 | 341 | 105 |
| | | 3,000万～5億円未満 | 32 | 9 | 37 | 11 |
| | 会社 | 計 | 251 | 72 | 203 | 63 |
| | | 3,000万円未満 | 161 | 46 | 126 | 39 |
| | | 3,000万～5億円未満 | 90 | 26 | 77 | 24 |
| | その他の法人 | 計 | 1,387 | 397 | 2,352 | 726 |
| | | 3,000万円未満 | 929 | 266 | 1,729 | 534 |
| | | 3,000万～5億円未満 | 458 | 131 | 623 | 192 |
| | 非法人 | 計 | 2,238 | 639 | 3,454 | 1,067 |
| | | 3,000万円未満 | 2,149 | 614 | 3,354 | 1,036 |
| | | 3,000万～5億円未満 | 89 | 25 | 100 | 31 |
| 計 | | 37,015 | 10,580 | 36,350 | 11,230 | |

標本サイズの算出方法（団体経営体）

以下の記号を用いる。

- N : 母集団の大きさ（2020年農林業センサス時の団体経営体数）
 N_0 : 大規模経営体に係る全数調査階層の大きさ（2020年農林業センサス時の販売金額（受託収入を含む）が5億円以上の団体経営体数）
 N' : 標本調査階層の大きさ（母集団のうち大規模経営体に係る全数調査階層を除いた経営体数）
 L : 階層の数（16）（農産物の生産の有無（2区分）、経営形態分類（4区分）及び販売金額区分（2区分）、大規模経営体に係る全数調査階層を除く）
 i, k : 階層を表す添え字
 N_i : 第 i 階層の大きさ
 n : 報告を求める全体の標本サイズ（今回の調査に用いるもの）
 n_i : 第 i 階層の必要標本サイズ（今回の調査に用いるもの）
 μ' : 標本調査階層の団体経営体に係る販売金額（受託収入を含む）の平均
 σ_i : 2020年農林業センサスの第 i 階層における団体経営体に係る販売金額（受託収入を含む）の標準偏差
 C : 標本調査階層に係る販売金額（受託収入を含む）の総額に関する目標精度（標準誤差率）
 r : 想定有効回答率（標本調査階層に係る回答率）
（有効回答数（廃業を含む。） / （調査票配布対象数（廃業による未配布対象を含む。））

※ 2025年農林業センサスのデータが利用可能となれば、2020年農林業センサスと記載したデータは2025年農林業センサスのデータを用いて再計算する。

本調査の母集団のうち、販売金額（受託収入を含む）が5億円以上の団体経営体については、規模が突出して大きく標本調査によって推定することが困難であることから、その全てを調査対象とする全数調査階層とし、全数調査階層を除く団体経営体を標本調査階層とする。

本調査では、全数調査階層を除いた標本調査階層について、農産物の生産の有無（2区分）、経営形態分類（4区分）及び販売金額区分（2区分）による階層区分（計16区分）を用いて、農林業センサス調査値を補助変数とする複合比推定（本調査で抽出した標本に係る各年の調査値及び農林業センサス調査値を層別無作為抽出法による総計の推定式にあてはめて得られる2つの値の比率を、農林業センサスによる総計の調査値に乗じる推定方法）を用いることとしているが、標本サイズの算定に当たっては、販売金額（受託収入を含む）の総額を単純推定するケースを前提として標本設計することとする。（注）

このケースでは、目標精度や階層ごとの標準偏差等の間に次の関係式が成り立つ。

$$\sum_{i=1}^L \frac{N_i^2(N_i - n_i)}{n_i(N_i - 1)} \sigma_i^2 = \mu'^2 N'^2 C^2$$

ここで、目標精度 (C) については、標本調査階層に係る販売金額 (受託収入を含む) の総額に対して設定することとする。

また、本調査では階層ごとの標本配分として比例配分を用いることから、階層ごとの必要標本サイズは、次の式によって求められる。

$$n_i = \frac{\sum_{k=1}^L \frac{N_k^2 \sigma_k^2}{N_k - 1} N'}{\mu'^2 N'^2 C^2 + \sum_{k=1}^L \frac{N_k^2 \sigma_k^2}{N_k - 1}} \cdot \frac{N_i}{N'}$$

報告を求める階層ごとの標本サイズは、このようにして得られた必要標本サイズを想定される調査票の有効回答率で除すことによって得られる。

なお、2020年農林業センサス以降に実施した4回の農業構造動態調査における団体経営体調査の有効回答率は、70.3%、73.3%、76.7%及び72.6%であったことから、今回調査の想定有効回答率について70% (過去4回の平均 (73.2%)) として報告を求める標本サイズを算出する。

このため、報告を求める全体の標本サイズ (n) は、階層ごとの必要標本サイズと想定有効回収率によって次の式によって求められる。

$$n = \sum_{i=1}^L \frac{n_i}{r} + N_0$$

(注) 本調査の補助変数である農林業センサス調査値と本調査の調査値は、調査年の間隔は4年以下であるため一定の相関が保たれていることから、比推定の方が単純推定よりも精度が高いため、単純推定にもとづいて標本設計すれば実際の調査に用いる比推定においても目標精度が確保されることとなると考えられる。

また、本調査は経営体の休廃業の状況と継続経営体の経営状況を把握することを目的としており、継続率の高い大規模な経営体と廃業率が比較的高い小規模の経営体の双方に適切に標本配分する観点から、販売金額 (受託収入を含む) を指標項目とすることとしている。

農業構造動態調査の復元推計の方法

集計は、全国農業地域別（一部の集計項目は都道府県別）に行う。

(1) 農業経営体

農業経営体の値は、個人経営体の推定値と団体経営体の推定値を合計して求める。

(2) 個人経営体

集計区分ごと及び推定対象項目ごとに、次の推定式により推定する。

なお、2025年農林業センサス結果がない推定対象項目については標本の抽出率を用いた単純推定により推定する。

〈 推定式 〉

$$\hat{T}x = \frac{\sum_{i=1}^L \frac{Ni}{ni} \sum_{j=1}^{ni} x_{ij}}{\sum_{i=1}^L \frac{Ni}{ni} \sum_{j=1}^{ni} y_{ij}} Ty$$

$\hat{T}x$: 推定対象項目の総量に係る推定値

L : 階層の数 (44)

ni : 第 i 階層の標本数

Ni : 2025年農林業センサスによる母集団の第 i 階層の大きさ

x_{ij} : 第 i 階層第 j 番目の標本経営体の推定対象項目に係る調査結果値

y_{ij} : 第 i 階層第 j 番目の標本経営体の推定対象項目に係る 2025年農林業センサス結果値

Ty : 当該推定対象項目の総量に係る 2025年農林業センサス結果値

(3) 団体経営体

集計区分ごと及び推定対象項目ごとに、農産物販売金額等による最上位階層以外の全階層及び前年調査時点までの新設団体経営体に係る総量を次の推定式により算出（2025年農林業センサス結果がない推定対象項目については標本の抽出率を用いた単純推定により推定）し、最上位階層に係る調査値の合計を加え、さらに以下の式で計算される新設団体経営体に係る調整率を乗じて求める。

ただし、最上位階層において未回収の調査対象があった場合は、直近の農業構造動態調査値（直近の農林業センサス調査値よりも新しい農業構造動態調査値が存在しない場合は、直近の農林業センサス調査値）によって補完する。

〈 推定式 〉

$$\hat{T}_x = \frac{\sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}}{\sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} y_{ij}} T_y + \frac{M}{\sum_{i=1}^L m_i} \sum_{i=1}^L \sum_{j=1}^{m_i} x'_{ij}$$

\hat{T}_x :推定対象項目の総量に係る推定値

L :階層の数 (16)

n_i :第 i 階層の標本数

N_i :2025 年農林業センサスによる母集団の第 i 階層の大きさ

x_{ij} :第 i 階層第 j 番目の標本経営体の推定対象項目に対する調査結果値

y_{ij} :第 i 階層第 j 番目の標本経営体の推定対象項目に対する 2025 年農林業センサス結果値

T_y :当該推定対象項目の総量に係る 2025 年農林業センサス結果値

x'_{ij} :前年調査時点までの新設団体経営体に係る第 i 階層第 j 番目の標本経営体の調査結果値

M :前年調査時点までの新設団体経営体数

m_i :前年調査時点までの新設団体経営体に係る第 i 階層の標本経営体数

〈 新設団体経営体に係る調整率 〉

$$\frac{\text{前年調査時点以降に新設された団体経営体数}}{\text{前年調査時点の団体経営体数の推定値}} + 1$$

式中の前年調査時点以降に新設された団体経営体数については、市区町村、農業委員会、農業協同組合等からの情報により把握した経営体数とする。なお、新設団体経営体については、その組織属性までは把握できていないため、新設団体経営体以外の団体経営体の推定値により配分する。

農業構造動態調査集計事項一覧（予定）

| 表 側 分 類 | | 農 業 地 域・ | 都 道 府 県 | 区 分 | | |
|-----------|--------------------------------------|----------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 農 業 經 営 体 | 個 人 經 営 体 | 団 体 經 営 体 |
| 表 頭 分 類 | | | | | | |
| 1 農業経営の特徴 | (1) 農業経営体数 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | (2) 農業所得依存度別経営体数 | ○ | ○ | | ○ | |
| | (3) 組織形態別経営体数 | ○ | | | | ○ |
| | (4) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (5) 農業経営の取組別経営体数 | ○ | | | ○ | ○ |
| | (6) 青色申告を行っている経営体数 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (7) スマート農業技術を活用している経営体数と活用している耕地の実面積 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (8) 有機農業に取り組んでいる経営体数と取り組んでいる耕地の実面積 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 2 土地 | (1) 経営耕地の状況 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | (2) 所有耕地の状況 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (3) 借入耕地の状況 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (4) 貸付耕地の状況 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (5) 経営耕地面積規模別経営体数 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | (6) 経営耕地面積規模別面積 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (7) 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別経営体数 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (8) 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別面積 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 3 農産物の販売 | (1) 農産物販売金額規模別経営体数 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | (2) 農産物販売金額1位の部門別経営体数 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | (3) 農産物出荷先別経営体数 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (4) 農産物の売上1位の出荷先別経営体数 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (5) 農業経営組織別経営体数 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

農業構造動態調査集計事項一覧（予定）

| 表 側 分 類 表 頭 分 類 | | 農 業 地 域・ | 全 国 道 府 県 | 区 分 | | |
|---------------------|---|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 農 業 經 営 体 | 個 人 經 営 体 | 団 体 經 営 体 |
| 4 農作業の受託 | 農作業の受託料金収入規模別経営体数 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 5 経営主の状況 | (1) 経営主年齢階層別の経営体数 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (2) 経営主の平均年齢 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 6 経営方針の決定 参画者の状況 | (1) 経営方針の決定参画者の有無別経営体数 | ○ | | ○ | | |
| | (2) 年齢階層別の経営方針の決定に関わる農業従事者数 | ○ | | ○ | | |
| 7 農業経営内部の 労働力の状況 | (1) 年齢階層別の農業従事者数 | ○ | ○ | | ○ | |
| | (2) 自営農業従事日数階層別の農業従事者数 | ○ | | | ○ | |
| | (3) 年齢階層別の基幹的農業従事者数 | ○ | ○ | | ○ | |
| | (4) 自営農業従事日数階層別の基幹的農業従事者数 | ○ | | | ○ | |
| | (5) 農業従事者等の平均年齢 | ○ | ○ | | ○ | |
| | (6) 過去1年間の生活の主な状況別農業従事者数 | ○ | | | ○ | |
| | (7) 年齢階層別の農業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数 | ○ | | | | ○ |
| | (8) 年齢階層別の農業に150日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数 | ○ | | | | ○ |
| | (9) 農業従事日数階層別の60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数 | ○ | ○ | | | ○ |
| | (10) 農業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）の平均年齢 | ○ | | | | ○ |
| | (11) 年齢階層別の主に農業に従事した人数 | ○ | | | | ○ |
| | (12) 農業従事日数階層別の主に農業に従事した人数 | ○ | | | | ○ |
| | (13) 農業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）の過去1年間の主な状況別平均年齢 | ○ | | | | ○ |
| | (14) 農業生産関連事業に従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）数 | ○ | | | ○ | ○ |
| 8 雇用労働の状況 | (1) 男女別雇用者数 | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (2) 年齢階層別男女別常雇数 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

農業構造動態調査集計事項一覧（予定）

| 表 頭 分 類 | | 農 業 国 地 域 ・ | 全 道 府 県 | 区 分 | | |
|---------|---------------------------|-------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 農 業 經 営 体 | 個 人 經 営 体 | 団 体 經 営 体 |
| | (3) 男女別臨時雇数（農業及び農業生産関連事業） | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (4) 男女別臨時雇数（農業） | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | (5) 男女別臨時雇数（農業生産関連事業） | ○ | | ○ | ○ | ○ |

※ 推計結果の実績精度によっては、表章項目を括る場合がある。

農業構造動態調査における調査票の回収率について

1 個人経営体

| 年次 | 調査対象数 | 調査票 回収数 | 有効回答数 | | 調査票 回収率 (%) | | 有効回答率 (%) | | |
|------|--------|------------|-------|--------|-------------------|--------------|--------------|------|-----|
| | | | オンライン | オンライン | オンライン (%) | オンライン (%) | | | |
| 令和3年 | 28,708 | 26,890 | 1,775 | 26,890 | 1,775 | 93.7 | 6.6 | 93.7 | 6.6 |
| 令和4年 | 28,708 | 26,988 | 1,810 | 26,988 | 1,810 | 94.0 | 6.7 | 94.0 | 6.7 |
| 令和5年 | 27,182 | 24,675 | 2,308 | 24,675 | 2,308 | 90.8 | 9.4 | 90.8 | 9.4 |
| 令和6年 | 26,348 | 24,025 | 2,180 | 24,025 | 2,180 | 91.2 | 9.1 | 91.2 | 9.1 |

2 団体経営体

| 年次 | 調査対象数 | 調査票 回収数 | 有効回答数 | | 調査票 回収率 (%) | | 有効回答率 (%) | | |
|------|--------|------------|-------|-------|-------------------|--------------|--------------|------|------|
| | | | オンライン | オンライン | オンライン (%) | オンライン (%) | | | |
| 令和3年 | 11,331 | 7,966 | 2,291 | 7,966 | 2,291 | 70.3 | 28.8 | 70.3 | 28.8 |
| 令和4年 | 11,754 | 8,613 | 2,347 | 8,613 | 2,347 | 73.3 | 27.2 | 73.3 | 27.2 |
| 令和5年 | 11,034 | 8,462 | 2,786 | 8,462 | 2,786 | 76.7 | 32.9 | 76.7 | 32.9 |
| 令和6年 | 11,744 | 8,523 | 2,970 | 8,523 | 2,970 | 72.6 | 34.8 | 72.6 | 34.8 |

(注) 回収された調査票で記載漏れ等不備のあるものは、地方組織の職員・統計調査員が疑義照会を行い、全て集計できる調査票に補完しているため、調査票回収数=有効回答数となっている。